

平成 24 年度

国立大学法人新潟大学 年度計画

平成 24 年 3 月 30 日

平成24年度 国立大学法人新潟大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

教育プログラムに関する具体的方策

- ・主専攻プログラムの充実を図るため、プログラムの改善、新設、改廃に必要な諸手続に関する規程等を制定する。
- ・学習成果の一層の向上を図るため、学習成果の可視化と学習過程をアセスメントするシステムを導入するとともに、システムの試行を通じて、プログラム改善に繋げる具体的手順を検討する。
- ・主専攻プログラムの到達目標を基礎として、卒業生が共通に持つべき資質・能力（新潟大学型教養「知識・理解」「分野固有の能力」「汎用的能力」「態度・姿勢」）を分析し、学習成果を得るための授業科目の開設体制を充実させる。
- ・副専攻プログラムに関するアンケート及び履修状況調査等の分析結果を踏まえ、副専攻プログラムを主専攻プログラムとの連携のもとで活用する具体的な手法を教育・学生支援機構調整会議で検討する。
- ・市民向け公開講座や市民開放授業等の現状を分析し、大学全体の公開講座等の位置づけを踏まえて、副専攻プログラムの入門科目などをコアとする社会人向け履修プログラムの構築について検討する。
- ・大学院課程と学士課程の連続性と非連続性の実情調査を分析するとともに、各課程の教育体制の在り方について検討する。
- ・研究科の教育プログラム実情調査における分析を行うとともに、到達目標型教育プログラムを整備する体制を整える。

全学的な授業科目開設に関する具体的方策

- ・「新潟大学における授業科目の区分等に関する規則」で明示した学士課程から大学院課程に至る授業科目の分野/水準コードに即した分野別の担当教員を明確化し、各分野ごとに開設されている授業科目の体系性を担保するしくみの素案を策定する。
- ・新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）を試行している主専攻プログラムにおいて「大学学習法」等の既存科目で学習履歴を効果的に蓄積するための手法を試行的に組み込んで実施する。
- ・人文社会系共通専門基礎科目の内容及び開設方法の検討をすすめるとともに、自然系共通専門基礎科目の継続した改善方法等の仕組みについても検討する。
- ・「地域の教育力」を活用して学生の汎用的能力を向上させるダブルホーム活動の検証に加えて、「企業の教育力」を活用したインターンシップ実質化の仕組みを検討する。
- ・総合大学における教員養成プログラムの枠組みを整備するため、授業科目・担当者等、各学部の教員養成プログラムを総合的に検討する。
- ・教員研修のニーズ調査データを分析し、それを踏まえ教員免許状更新講習を一部更新

する。

- ・県内外の教員研修等を調査し、教員免許状更新講習の体系化を検討する。
- ・現職学校教員のライフスタイルを考慮し、教員免許状更新講習を集合型講座と遠隔型講座を併用する研修形態について検討する。

入学者選抜に関する具体的方策

- ・入学者選抜と入学後の学習活動との関係について分析を継続するとともに、アドミッションポリシーの改善の方向性について情報収集し学内での情報共有を図る。
- ・平成22年度入学者選抜から募集単位を統合した人文学部を例にとり、募集単位統合の効果を引き続き検証するとともに、その検証結果に関して学内での情報共有を図る。
- ・入試成績データベースの整備を図り、本学の個別学力検査の実施状況に即した信頼性・妥当性の検証方法を検討するとともに、その検証方法に基づいた個別学力試験の分析結果について作題者にフィードバックする。

教育の成果・効果の検証と質の改善に関する具体的方策

- ・学士課程教育プログラム（主専攻・副専攻）の自己点検・評価の取組や改善状況等をピアレビューする仕組みを整備する。
- ・教職員の教育能力の向上を図るため、FD活動等の充実を図るとともに、主専攻プログラム単位でのFD / SD活動を支援する体制を整備する。
- ・教員の優れた授業の記録や、大学内において開発された優れた教材等を用いたFD活動を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・授業科目の分野区分に即した担当教員の明確化を図るとともに、その教員組織を活用した授業開設手続の改善策をとりまとめる。
- ・主専攻プログラムの教育改善を推進するため、「教育・学生支援調整会議」の企画調整機能を充実させる。
- ・学士力アセスメントシステム（NBAS）に関するコンピュータシステムの導入に合わせて、同システムと情報基盤センターコンピュータシステムのユーザ認証を連携させることにより、教育用パソコンからの利用がしやすい環境に整備するとともに、ラーニングコモンズにおけるアドバイザーの質向上などにより、学生の自立的学習の支援環境を充実させる。
- ・学士力アセスメントシステム（NBAS）を導入し、主専攻プログラムにおいて学習成果の可視化と学習過程のアセスメントを試行する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生支援相談ルームと各学部・研究科が連携した学生相談体制の仕組みを検討するとともに、保健管理センターとは組織的に対応できる体制を検討する。
- ・キャリアセンターは学生の進路選択に関わる情報の収集と初年次学生に対するキャリア教育を継続して行う。また、キャリアセンターは、学生支援センター・各学部・研

究科と連携して、就職活動の早期段階からワークショップ、ガイダンス、セミナー等を行うとともに、キャリア意識形成の未成熟者、進路未定者等に対し個別相談による支援を行う。

- ・ 新入生に対してアセスメント診断を行い、その結果を各主専攻プログラムでの継続的な指導に活用する。
- ・ 新潟大学独自の奨学支援制度（「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」+ ）の更なる周知を図り、経済的な支援を必要とする学生を支援する。
- ・ 学生によるピアサポートに対して報酬を支払う制度の構築を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究の推進に関する具体的方策

- ・ 基礎的な研究と先端的な研究を促進するため、プロジェクト推進経費の公募、審査及び評価の改善に係る取組を引き続き進める。また、可能なものについて、国際的な共同研究の体制を具体化する。
- ・ 研究戦略企画室では、先端的な研究の推進のために、研究計画の企画、競争的研究資金獲得に向けた戦略立案・策定を行う。特に、競争的研究資金獲得に向けた取組を引き続き実施しつつ、必要な検証と改善を行う。
- ・ 先端的な研究プロジェクトの拠点としての超域学術院、学際的な研究グループとしてのコアステーションという趣旨・目的に即して、必要な予算措置と支援を行う。

大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

- ・ 脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学研究を推進する。
- ・ 「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、朱鷺自然再生学研究センターを核とし、関連分野のプロジェクトとも協働しながら、文理融合の研究グループにより、地域と連携して実践的な教育研究活動を推進する。
- ・ 高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 専門研究分野に応じた研究評価基準により、一部の分野で試行的に評価を実施する。
- ・ プロジェクト推進経費を受けている研究のうち、該当するものについて中間評価を行い、インセンティブとして経費配分に反映を始める。また、中間評価の改善課題を抽出する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置・育成に関する具体的方策

- ・ 優れた研究者を確保するために、国内外への公募を積極的に行う。
- ・ 研究者育成のため、若手研究者育成推進室においてテニユアトラックを運営するとと

もに、超域大学院においてテニユア・トラック制度を試行的に導入する。また、全学を対象に必要な改善を加えつつ、在外研究制度を実施する。

研究資金の配分に関する具体的方策

- ・重点的研究費配分のため、プロジェクト推進経費において、有効かつ公正で透明性を保つ配分を維持すべく審査方法等の検証を行う。
- ・共同研究費等の間接経費も活用し、コーディネーターを配置するなど、引き続き研究環境整備を行う。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・国内外の産業技術展への出展やパッケージ化(関連特許を集積して付加価値を高める)を通じて、積極的なライセンス・マーケティングを展開し、収入の確保に努めるとともに、新たな共同研究への発展を促進する。また、保有知的財産の適切な選別を行うための要件を整備する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・脳研究所は、共同利用・共同研究拠点として、これまで収集した脳神経病理標本資源を活用した公募型共同研究を実施し、その研究成果を国内外に発信する。
- ・災害・復興科学研究所は、中山間地域における複合災害の研究を行うとともに、国内外の研究ネットワークの充実及び研究活動の活性化を進める。
- ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、若手研究者の海外派遣と共同研究、国際ヒトプロテオーム機構(HUPO)の腎臓・尿プロテオームプロジェクトや日本腎臓学会などを通じて、国内外の腎臓病研究ネットワークの強化を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の社会への還元、地域社会との連携及び協力に関する具体的方策

- ・産官学の地域の中核的な拠点として、大学間・地域・自治体・企業との連携を活用し地域貢献を推進するとともに、東アジアを中心とした国際的なネットワークを拡大する。
- ・「新潟大学学術リポジトリ」に本学の学術研究成果等を、「新潟県地域共同リポジトリ」には県内の大学等機関の研究者が作成した成果物を保管し、新潟大学および県内各機関の学術成果物等をインターネットで広く国内外に発信する。
- ・旭町学術資料展示館の資料・標本等の系統的な収集・整理を行い、展示の充実を図るとともに、講演会・体験教室を充実させ、地域への学術情報の発信を推進する。
- ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業・科学教室等による社会と科学技術のあり方に関する理解を深める様々な取組を推進し、地域社会との連携を深める。
- ・シンポジウム、公開講座、法律相談、書籍出版などを通じて、大学の研究成果を積極的に発信する。
- ・駅南キャンパス「ときめいと」において、各種事業を開催し、広く地域社会への情報発信を推進する。

産学官連携に関する具体的方策

- ・産業界と大学との相互協力活動を進め、優れた研究成果を社会・地域に還元するために、産学地域連携推進機構を中心に展示会等を通じて情報の発信を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

国際交流の推進に関する具体的方策

- ・国際戦略企画室の主導により、大学間交流協定及び部局間交流協定の拡大を進めるとともに、ジョイントディグリー、ダブルディグリーが実施可能な海外の大学との交流を推進するなど、国際交流に関する教育研究環境の整備を引き続き行う。
- ・国際レベルの教育・研究を推進するため、前年度の検討結果を勘案し、外国人教員や外国人研究員の増加の具体的方策を検討する。
- ・中期計画で目指す、留学生500人の達成を視野に入れながら、大学院レベルにおいては、留学生向けの特別コースの開設を目指す。学部レベルにおいては、交流協定校の拡充を図る。
- ・日本人学生に海外の大学で学習・研究活動を積ませるため、各部局は各種の留学の機会を拡充するための方策を検討する。また、大学として必要な支援を行う。
- ・外国人留学生の帰国後の情報収集に努めるとともに、その蓄積を図る。併せて、留学生の国際的なネットワークづくりの方策について検討する。
- ・「高等教育コンソーシアムにいがた」の留学生関連部会及び新潟地域留学生交流推進会議との連携を通じ、留学生を含む地域国際交流活動の充実を図る。

教育面における国際化に関する具体的方策

- ・初年次向けの一般学術英語（English for General Academic Purposes：EGAP）の涵養を目的とする新英語教育カリキュラムを実施し、成果検証に必要なデータ収集を行う。
- ・各主専攻プログラムの到達目標における初修外国語の位置づけを明確化するとともに、カリキュラムの点検・整備について検討を進める。

研究面における国際化に関する具体的方策

- ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択に必要な支援を継続する。
- ・国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会の開催及び参加を促進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・医学部総合医学教育センター及び寄附講座「総合地域医療学」と連携し、臨床実習において学生が医療チームの一員として診療に加わるクリニカルクラークシップの実施体制及び地域医療実習の実施体制を再評価し、強化する。
- ・指導医（本院及び関連病院）に対するFD等の促進及び連携テレビシステムによる各種セミナー・カンファレンス配信の促進とともに、卒後臨床研修と大学院博士課程を同時に行うプログラムの検討、医療人育成センター設置計画の推進、及び地域医療支援センターによる地域医療の実態調査を行い、改善を図る。

- ・新外来棟開院に併せ，患者案内，臓器別診療科への電算システムの変更を実施する。
- ・移植医療の推進及び腫瘍内科の設置など，がん拠点病院としての機能強化を図る。
- ・ドクターヘリの安全かつ効率的な運用により，県全体に対して速やかな第3次救急医療の提供を目指す。
- ・災害時のDMATと災害救護班の派遣，心のケアにより，災害の急性期から慢性期までに対応できる災害医療を充実させるために，DMATの体制の強化を図るとともに，DMAT災害訓練に積極的に参加する。
- ・入院から退院後に至るまで継続した医療が受けられるよう，地域保健医療推進部と予約センターの一体運用，地域における医療ソーシャルワーカーの連携による，医療，介護，福祉に至る連続的なネットワークの強化を図る。
- ・医療事故及び院内感染の発生防止体制を強化するため，医療安全管理及び感染管理に関し，マニュアルの見直し，研修会の開催，部署巡視等を行う。
- ・医科，歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し，再生医療，先進医療，国際共同治験・地域における治験連携を促進する。
- ・病床稼働率，平均在院日数，外来患者数などのデータを分析し，病院経営の改善に努める。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・大学・学部・附属学校・教育委員会が連携する各種協議会等において，次のとおり協議する。
 - 附属学校運営協議会：附属学校運営の在り方について
 - 附属学校共同研究委員会：研究や実践の成果と課題について
 - 教育懇談会：地域の教育的課題について
- ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」，「小中一貫教育実習」等を実施するとともに，新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携して，「教員免許更新講習」，「初任者研修」等を実施する。
- ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校において，総合大学の特長を活かした「活用型学力を育成する9ヵ年間教育課程と指導法の開発研究」に取り組む。
- ・「社会的知性」育成を核とした，12年間を見通したカリキュラム開発研究を一層進めるとともに，3年間の研究成果をまとめ，一貫教育に取り組む全国の附属学校とのネットワークを活用した研究協議会等で公表する。
- ・就労支援スペース及び通級指導スペースなどの施設・設備を活用し，就労支援システムを含んだ「働くこと」についてのカリキュラムをより確かなものにするるとともに，発達障害のある小中学生への指導・支援を教育学部と連携して行い，特別支援教育のセンター的機能のモデルを示す。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・中期目標・中期計画，アクションプランを推進するとともに，国立大学法人評価等における自己点検・評価等により，中期目標・中期計画，アクション・プラン等の達成状況を検証する。その検証に基づき，組織及び業務全般の見直しへの取組を行う。
- ・企画戦略本部企画戦略会議において，本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析，施策の企画・立案を行う。
- ・経営協議会での意見の大学運営への反映状況を経営協議会にフィードバックするとともに，本学の取組に対する経営協議会委員の評価を実施し，その結果をホームページ等により学内外に公開する。
- ・流動定員と学長裁量経費を，全学的観点から機動的・戦略的に配分する。
- ・多様な採用方法や個人評価結果の人事処遇への適切な反映などを通じて，優秀な人材の確保に取り組む。
- ・研修体系の整備，適切なキャリアパスの構築，責任や実績に応じたインセンティブの付与など，職員的能力・意欲を向上させる取組を推進し，優れた人材を育成する環境を整備する。
- ・男女共同参画推進室を中心として，教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・各関係部署において，マスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・自己収入増加のための行動計画に基づき，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。
- ・「新潟大学基金」について，寄附募集活動計画に基づき，積極的に広報し，寄附申し込みの拡大を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する具体的方策

(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策

- ・業務委託契約等の仕様内容の見直しや共同調達等の新たな契約手法の導入による管理的経費の効率的な執行を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産の有効活用を図るため，資産の利用状況，効果，ランニングコスト等の分析・検証を行うとともに，利用状況が低下している資産については用途変更等による活用等

を進める。

- ・学内研究設備データベースを活用した設備マスタープランに基づく大型設備の導入・更新を進める。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。
- ・様々な第三者評価（国立大学法人評価など）に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について、広報センターを中心として、利用者の立場に立った、国民に分かりやすい情報の提供を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け、建物の老朽度・耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により、施設整備を推進する。
- ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。
- ・スペースマネジメントの更なる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・自然災害・火災等の発生時における被害想定に基づいた危機管理計画及び消防計画の見直しを行う。
- ・環境安全教育講習会や毒劇物等管理状況調査を実施し、受入れから廃棄までに係る化学薬品の使用、管理の適正化を推進する。
- ・大学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新入学生を対象とした「新入生講習会：情報システム利用の心得」等の学生向け情報セキュリティ教育を行うとともに、教職員には「情報セキュリティ実施手順書」の周知を行い、学内の情報セキュリティ・インシデント対応能力の向上を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・コンプライアンス推進に係るリーフレットやルールブックを作成し、教育・研修会を通じて構成員に周知を図る。
- ・内部監査機能の強化と監事監査の充実を図るため、新たに監査室を設置する。

- ・教職員に対する会計ルールの研修を行い、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。
- ・内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証し、必要な改善を行う。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4.4億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- (1) 好山寮の土地（新潟県妙高市大字関川2413，面積3,286.78㎡）を譲渡する。
- (2) 関屋寄宿舎（学生寄宿舎：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18，土地面積10,100.58㎡，建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。
- (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号，土地面積2,451.23㎡，建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合

教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源

医歯学総合病院外来診療棟， 医歯学総合病院西診療棟改修， 附属図書館改修， 基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）， 環境エネルギー研究拠点施設， 動物実験施設改修， 総合研究棟改修（農学系）， 総合研究棟改修（歯学系）， 再開発（病院）設備	総額 (7,779百万円)	施設整備費補助金（4,588百万円） 長期借入金（3,118百万円） 国立大学財務・経営センター施設費 交付金（73百万円）
--	------------------	---

（注）金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

多様な採用方法や個人評価結果の人事処遇への適切な反映などを通じて，優秀な人材の確保に取り組む。

研修体系の整備，適切なキャリアパスの構築，責任や実績に応じたインセンティブの付与など，職員の能力・意欲を向上させる取組を推進し，優れた人材を育成する環境を整備する。

男女共同参画推進室を中心として，教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。

（参考1）平成24年度の常勤職員数 1,841人
 また，任期付職員数の見込みを 607人とする。
 （参考2）平成24年度の人件費総額見込み 23,214百万円（退職手当は除く。）

（別紙）

予算（人件費の見積を含む。），収支計画及び資金計画

（別表）

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,917
施設整備費補助金	4,671
補助金等収入	484
国立大学財務・経営センター施設費交付金	73
自己収入	29,677
授業料及び入学料検定料収入	7,129
附属病院収入	22,109
財産処分収入	5
雑収入	434
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,094
長期借入金収入	3,189
計	59,105
支出	
業務費	45,016
教育研究経費	22,164
診療経費	22,852
施設整備費	7,933
補助金等	484
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,097
長期借入金償還金	2,573
国立大学財務・経営センター施設費納付金	2
計	59,105

[人件費の見積り]

期間中総額 23,214百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 16,078百万円)

「施設整備費補助金」のうち, 平成24年度当初予算額4,588百万円, 前年度よりの繰越額83百万円

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	53,368
經常費用	53,338
業務費	46,244
教育研究経費	8,092
診療経費	10,976
受託研究費等	2,184
役員人件費	111
教員人件費	14,293
職員人件費	10,588
一般管理費	1,011
財務費用	544
雑損	0
減価償却費	5,539
臨時損失	30
収益の部	53,519
經常収益	53,519
運営費交付金収益	16,823
授業料収益	6,237
入学金収益	945
検定料収益	185
附属病院収益	22,332
受託研究等収益	1,821
補助金等収益	219
寄附金収益	931
財務収益	8
雑益	2,368
資産見返運営費交付金等戻入	859
資産見返補助金等戻入	444
資産見返寄附金戻入	306
資産見返物品受贈額戻入	41
臨時利益	0
純利益	151
総利益	151

注) 平成24年度収支計画において、収支が均衡しない理由

総利益151百万円については、附属病院において取得見込の資産の取得価格と減価償却費の差額による。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	66,051
業務活動による支出	45,848
投資活動による支出	10,984
財務活動による支出	2,574
翌年度への繰越金	6,645
資金収入	66,051
業務活動による収入	51,158
運営費交付金による収入	17,917
授業料及び入学料検定料による収入	7,129
附属病院収入	22,109
受託研究等収入	2,181
補助金等収入	484
寄附金収入	913
その他の収入	425
投資活動による収入	5,058
施設費による収入	4,745
その他の収入	313
財務活動による収入	3,190
前年度よりの繰越金	6,645

(別表) 学部の学科，研究科の専攻等

人文学部	人文学科	695人
	(従前の課程)	
	行動科学課程	75人
	地域文化課程	100人
	情報文化課程	50人
	第3年次編入学学部共通(外数)	20人
教育学部	学校教員養成課程	880人
	(うち教員養成に係る分野)	880人)
	学習社会ネットワーク課程	180人
	生活科学課程	60人
	健康スポーツ科学課程	120人
	芸術環境創造課程	240人
法学部	法学科	730人
経済学部	経済学科(昼間コース)	660人
	経済学科(夜間主コース)	100人
	経営学科(昼間コース)	430人
	経営学科(夜間主コース)	60人
理学部	数学科	140人
	物理学科	180人
	化学科	140人
	生物学科	80人
	地質科学科	100人
	自然環境科学科	120人
	第3年次編入学学部共通(外数)	20人
医学部	医学科	700人
	(うち医師養成に係る分野)	700人)
	保健学科	680人
歯学部	歯学科	260人
	(うち歯科医師養成に係る分野)	260人)
	口腔生命福祉学科	92人
工学部	機械システム工学科	352人

農学部	電気電子工学科	292人
	情報工学科	256人
	福祉人間工学科	200人
	化学システム工学科	312人
	建設学科	312人
	機能材料工学科	196人
	第3年次編入学学部共通（外数）	40人
	農業生産科学科	220人
	応用生物化学科	200人
	生産環境科学科	200人
第3年次編入学学部共通（外数）	20人	
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	30人
	教科教育専攻（修士課程）	64人
現代社会文化研究科	現代文化専攻（修士課程）	10人
	社会文化専攻（修士課程）	20人
	法政社会専攻（修士課程）	10人
	経済経営専攻（修士課程）	20人
	人間形成研究専攻（博士課程）	6人
	共生文化研究専攻（博士課程）	7人
	共生社会研究専攻（博士課程）	7人
	（従前の専攻）	
	現代文化論専攻（修士課程）	15人
	共生社会論専攻（修士課程）	20人
	社会文化論専攻（修士課程）	15人
	現代マネジメント専攻（修士課程）	10人
	人間形成文化論専攻（博士課程）	8人
	地域社会形成論専攻（博士課程）	16人
国際社会形成論専攻（博士課程）	16人	
自然科学研究科	数理物質科学専攻	165人
		〔うち 修士課程 126人〕
		〔博士課程 39人〕
	材料生産システム専攻	334人
	〔うち 修士課程 286人〕	
	〔博士課程 48人〕	

	電気情報工学専攻	283人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	244人 39人
	生命・食料科学専攻	179人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	140人 39人
	環境科学専攻	223人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	178人 45人
保健学研究科	保健学専攻	58人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	40人 18人
医歯学総合研究科	医科学専攻（修士課程）	40人
	口腔生命福祉学専攻	21人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	12人 9人
	分子細胞医学専攻（博士課程）	88人
	生体機能調節医学専攻（博士課程）	148人
	地域疾病制御医学専攻（博士課程）	56人
	口腔生命科学専攻（博士課程）	116人
技術経営研究科	技術経営専攻（専門職学位課程）	40人
実務法学研究科	実務法学専攻（法曹養成課程）	105人
養護教諭特別別科		50人
教育学部附属新潟小学校		518人
	学級数 15（うち複式学級 3）	
教育学部附属長岡小学校		470人
	学級数 12	
教育学部附属新潟中学校		360人
	学級数 9	
教育学部附属長岡中学校		360人
	学級数 9	
教育学部附属特別支援学校		60人
	学級数 9	

<p>教育学部附属幼稚園</p>	<p>うち</p> <p>小学部 18人 学級数(複式学級) 3</p> <p>中学部 18人 学級数 3</p> <p>高等部 24人 学級数 3</p> <p>90人</p> <p>学級数 3</p>
------------------	---